

令和7年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議会議録

1 開催日	令和7年11月13日（木）		
2 開催場所	市役所東庁舎本会議用控室		
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 竹中烈 委員 江本克也	議長職務代理者 長尾英俊 委員 家禰淳一	
4 欠席した委員	委員 西川菊次郎 委員 立花百合香	委員 中田雅之	
5 説明のために出席した職員	教育長 中川宣芳 教育部次長 岩本淳 学校給食課長 勝山貴之 学校教育課長 長谷川隆司 <small>学校教育課指導主事 兼主幹 兼教育給食課主幹</small> 瀬尾宗利 文化財課長 兼小牧山課長 武市礼子 文化・スポーツ課長 藤田伸也 東部市民センター所長 櫻井晃生 こども政策課長 小川喜世子 幼児教育・保育課主幹 舟橋賢治 教育総務課庶務係長 高柳貴大	教育部長 矢本博士 教育総務課長 丸藤卓也 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事 兼主幹 采女隆一 学校教育課指導主事 兼主幹 松浦由美 図書館長 坪井麻紀 味岡市民センター所長 伊藤雅彦 北里市民センター所長 大野将嗣 幼児教育・保育課長 臼井勇気 幼児教育・保育課指導保育士 鈴木貴子	
6 その他の出席者	(株)名豊 古川翔太		
7 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河村俊之	教育総務課庶務係主任 熊崎知沙	
8 議題	(1) 第2次小牧市教育振興基本計画について		

<開会 午後1時00分>

公開会議

○教育総務課長（丸藤卓也）

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議を開催させていただきます。

本日の会議に、3人の傍聴の申し出がございましたので、ご報告をさせていただきます。なお、本日は、西川委員、中田委員、立花委員におかれまして、欠席の旨のご連絡をいただきております。

それでは始めに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○教育長（中川宣芳）

本日は、令和7年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の教育行政に対しましてご尽力をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本市の教育行政につきましては、教育の基本理念と、愛、夢、生きる力をキーワードとして8つの基本目標を定めました「小牧市教育大綱」と、その大綱を踏まえた上で各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の、2つの大きな柱を軸に据えております。教育振興基本計画につきましては、平成29年3月に策定をいたしまして、今年度で9年目となります。10年目となる令和8年度末をもって計画期間が終了することから、次期計画を令和9年度から令和18年度までの10年間の計画期間として策定を予定しております。

小牧市教育委員会では、小牧市教育大綱が志向する基本理念や、そのもとに掲げている3つの目指す人間像の具現化に向けて、学校教育や社会教育に関する施策に取り組んできましたが、社会が急速に変化する中で、本市におきましては児童生徒数が急激に減少しており、また、不登校児童生徒数の増加など、取り組まなければならない喫緊の課題があり、それらへの対応が求められているところであります。今後の教育施策を展開する上で、こうした変化も踏まえる必要があると考えるところであります。

本日は、次の10年間の本市の教育の方向性を示す次期計画の策定に向けて、推進会議の委員の皆様方からのご意見を頂戴いたし、より良い計画となるよう努めてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、議題「（1）第2次小牧市教育振興基本計画について」でございます。議事の進行につきましては、議長の柴田委員にお願いしたいと思います。

それでは、柴田議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（柴田好章）

それでは、議事に入ります。

まず、「（1）第2次小牧市教育振興基本計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、私から、「議題（1）第2次小牧市教育振興基本計画について」ご説明をさせていただきます。資料1から資料5になります。

資料1の1ページをご覧ください。「小牧市教育大綱及び小牧市教育振興基本計画の改定に係る基本方針」です。「（1）教育大綱、教育振興基本計画」についてであります。教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長が定めるものです。

教育振興基本計画は、教育大綱を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策について、地方公共団体（教育委員会）が定めるものです。現行の教育大綱及び教育振興基本計画については、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間として策定しており、共に令和8年度末をもって計画期間が終了することから、このたび改定を行うものです。

次に、「（2）大綱の位置づけ」についてご説明いたします。教育大綱は、国の「第4期教育振興基本計画」と、愛知県の「あいちの教育ビジョン2025－第四次愛知県教育振興基本計画－」の内容を参照するとともに、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画」との整合を図ります。

続いて、「（3）計画期間」についてです。大綱の計画期間について、社会情勢等に大きな変化があった場合や、市長や市の最上位計画であるまちづくり推進計画に変更があった場合に、必要に応じて見直すこととします。教育振興基本計画については、計画期間を、令和9年度から令和18年度までの10年間とし、5年で見直しを行います。

2ページをご覧ください。「（4）策定体制」についてです。①教育大綱部分については、総合教育会議及び市政戦略本部における議論を経て、策定を進めてまいります。②教育振興基本計画部分については、本会議において、協議・調整を進めてまいります。

「（5）市民参加」については、児童生徒・保護者・教員アンケート、教員との意見交換会、パブリックコメントなどを実施します。

次に、資料2をお願いいたします。1ページをご覧ください。教育大綱部分である基本理念と、小牧市が目指す人間像です。この基本理念と小牧市が目指す人間像については、令和7年11月4日に開催されました総合教育会議において議論がされ、大きな方向性としては、引き続き目標とすべき内容であることが確認されました。

2ページをご覧ください。これまでの主な取組について、左側に国の取組を、右側に本市の取組を記載しております。主なところで申し上げますと、平成29年度には、教員〇

Bなど地域の協力を得て、家庭環境や経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象とした学習支援事業「駒来塾」を開設しました。平成31年度（令和元年度）には、小牧山のふもとに、小牧山の歴史に触れられる施設として、れきしるこまきを開館し、また、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳までのこどもたちの入園料・保育料の無償化を実施しました。

3ページをご覧ください。令和3年度には、旧図書館本館の老朽化などに対応するため、小牧駅前に中央図書館を開館しました。また、令和4年度には、第3子以降小中学生の学校給食費を無償化、令和5年度には、第2子中学生の給食費無償化を実施しました。

4ページをご覧ください。こちらは、直近10年間の教育費の予算の推移を示したものでです。市の一般会計に占める教育費の割合は、概ね15～16%で推移し、民生費の次に高い割合となっております。

5ページをご覧ください。こちらは、直近10年間の児童生徒数の変化を示したものでです。児童数、生徒数ともに、減少傾向にあります。

続きまして、資料3をお願いいたします。1ページ、2ページをご覧ください。現在の教育振興基本計画では、8つの基本目標に対し、目標達成のために行うべき事業として、37の施策を位置づけております。なお、総合教育会議において、教育大綱と教育振興基本計画とで共有している、この8つの基本目標については、基本的には大きく変わらないものの、現状抱える課題等を踏まえて時代に即した内容を取り入れる必要がある、という方向性が示されました。

次期計画策定の考え方としましては、第1次計画策定時以降の教育を取り巻く環境の変化の分析、第1次計画の執行状況の評価と今後の課題等を整理し、必要な見直しを行います。また、各施策が関係する国や県の動向にも対応し、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画との整合も図り、策定を進めてまいります。

3ページをご覧ください。本計画の施策、取組の総合的な成果を測定するものとして、基本目標ごとに指標を設定しております。3ページから13ページには、8つの基本目標の評価指標の実績値と結果等を記載しております。なお、次期計画では、新たな施策に対する取組の状況の評価・分析を行うため、指標の見直しを行います。

次に、資料4をご覧ください。今後のスケジュールについてです。表の1番上、令和7年11月の教育振興基本計画推進会議は、本日の会議です。12月には、教員との意見交換会を実施し、令和8年1月には、計画策定の参考とするため、児童生徒、保護者及び教員を対象に、アンケートの実施を予定しております。その後、計画案について、推進会議及び総合教育会議でご意見をお聞きした上で計画案を取りまとめ、11月ごろにパブリックコメントを実施し、令和9年3月に、教育大綱及び教育振興基本計画を策定する予定となっております。

次に、資料5をご覧ください。第2次教育振興基本計画に係るアンケートについてです。

1の目的は、第2次教育振興基本計画の検討等に活用するため、アンケートを行うものです。2の期間は、令和8年1月上旬～2月上旬までの1か月程度を予定しております。3のアンケートの対象者は、小学5年生、中学2年生の児童生徒及びその保護者、ならびに教員です。4の回答方法については、オンラインにて回答していただく予定です。

説明は以上となります、この後、委員の皆様からは、それぞれのお立場で教育に対する現状の課題と考えていることや、次の10年の計画に取り入れるべき施策の提言等いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ただいま、大綱及び計画の基本方針、今後のスケジュール、アンケートの実施等についてのご説明がありました。現在の大綱及び計画が、令和8年度末をもって終了することから、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とし、次期計画の策定を進めていくということです。また、スケジュールとしましては、教員との意見交換会やアンケート調査を実施した上で計画素案を作成し、本会議及び総合教育会議を経て、令和9年3月に大綱及び計画を策定するという流れとなっております。本会議では、小牧市の教育大綱を踏まえ、小牧市の教育が目指す基本的な方向や、今後推進すべき具体的な施策について協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

資料3の1～2ページに、現在の計画の基本目標が8つ、施策が37あります。9年前に作られたものですので、この計画の中には現状と見合っていないものもあるかもしれませんし、今後も引き続き重要となるものもあると思われます。次の計画も10年間ということで、現在の計画である資料3を中心にしながら、今後10年間を見据えた中で、引き続き重要となる施策・取組・課題、そして、現計画には無いものの中で今後重要と思われる施策・取組・課題等、次期計画策定の基盤となるようなご意見をいただきたいと思います。

今日は、スケジュールにもありますように最初の回ですので、できるだけたくさん委員の皆様から意見を出していただいて、今後事務局を中心に計画を練り上げていく上の参考となる知見を共有できたらという風に考えておりますので、よろしくお願ひします。

特に進め方については、順番を区切る等はせずにいきたいと思いますので、ご自由に発言していただきながら、もし関連する発言がありましたらそこで言っていただいてもいいですし、また新しい話題に切り替えていただいても結構です。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

長尾委員、お願ひします。

○委員（長尾英俊）

質問が2点あります。

1点目、資料4、「今後のスケジュールについて」です。教育関係会議は、例えば、生

生涯学習審議会や図書館協議会などたくさんありますが、そういうところから意見を吸い上げながら国の計画を網羅して、計画を策定していくことになると思いますが、「今後のスケジュール」には、そうした会議の開催について示されていません。私の立場上、ぜひスポーツ推進審議会でも意見を出せるといいなという思いを持っています。その辺りはどうでしょうか。

2点目です。資料5のアンケートについて、対象者を見ますと、学校関係となっています。しかしながら、例えば、生涯学習という捉え方をすると、生涯学習のライフステージは、小さい子から始まって、学校教育があって、さらに一般社会人というように、すべての人が対象となりますので、学校関係だけではなく、そういう視点でアンケートを取ってみてはどうでしょうか。

○議長（柴田好章）

丸藤教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

1点目、スポーツ推進審議会などの個別の審議会での意見をどのように計画に反映していくか、についてですが、現計画では、関係する審議会に意見を求めながら、施策・事業を推進していくとしておりますので、次期計画につきましても、各所管課において、それぞれの審議会で意見をお聞きし、それらを踏まえて計画を策定していきたいと考えております。

2点目、アンケート調査につきまして、学校教育以外の分野のニーズを図ってはどうか、ということについてですが、教育振興基本計画については、市の最上位計画である「まちづくり推進計画」と整合を図る必要があります。そして、「まちづくり推進計画」においては、まちづくりの進捗状況を把握するため、毎年、18歳以上の市民を対象としたアンケート調査と各所管課において、施策の進捗管理を実施し、現状把握に努めています。

基本的には、「まちづくり推進計画」の進捗状況をベースにし、次期計画の策定を進めていますが、こども基本法に基づき、こども等の意見を反映するための措置を講ずる必要があることや、「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を制定し、子育て支援の充実に向けた取組を推進していることから、子育て世帯やこどもに関わる者の意見を聴取する必要があると考え、この対象者といたしました。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。わかりました。

○議長（柴田好章）

関連性があるので、私から1つお話しをさせていただきたいと思います。

愛知県では、来年度の教育振興基本計画の改定に向けて準備が進められているところです。その中で、県では、ウェブのアンケートを取ることと共に、こどもを対象としたワークショップも実施しました。これは、2022年のこども基本法第11条にある、

子どもの施策については、子どもの意見を表明する機会を持つように、ということを反映して実施されました。小牧市の今回のアンケートも、子ども基本法に基づく意見聴取ということですが、県が実施したようなワークショップや、探究的な学びの中で、小牧市の教育をどうするのかについて子どもたちに声を出してもらうなど、可能な限りで良いので、教育実践の中で声を出してもらうのもよいと思います。

10年前と今の違いがいくつかあると思うのですけれども、1つの観点として、子どもの意見表明の機会をより積極的に、という流れがあります。子どもたちにも考えてほしいとしても大事なテーマもあるので、可能であれば、アンケートに加えて実施できるよう、ご検討いただければと思います。

家爾委員、お願いします。

○委員（家爾淳一）

1点目は、図書館の関連で言いますと、図書館の世界というのは、情報サービス系にかなり主軸を置いてきています。図書館には、オンラインデータベースというものが入っていますが、それがあまり使われていないケースが多いと思います。「さがそっか！」というデータベースがあるのですが、最近、小牧のアクセス数がトップになったということが新聞に載りました。そういうオンラインデータベースを推進していくこと、それも1つの評価指標として使っていただければと思います。

2点目は、現在、フェイクニュース等が増えてきていますので、ユネスコと I F L A (国際図書館連盟) では、メディア情報リテラシー教育ということが言われております。今まではメディアリテラシー、情報リテラシー、という言葉だったのですけれども、文科省もメディア情報リテラシーという言葉を使っております。そういう、メディア情報リテラシーに関しての講座やワークショップをどこかに組み込んでいただければと思います。図書館中心で実施する方が一番いいのではないかと思います。

3点目は、公共図書館関連で、図書館のシステムと学校図書館のシステムについてです。貸出や検索、相互貸借といった図書館の情報システムについて、公共図書館と学校図書館の一体型のパッケージされたシステムを考えていただければと思います。

4点目は、電子書籍の普及についてです。電子書籍というのは、利用者カードさえ持つていれば、QRコードを読み込むことで、どこでも読むことができるので、学校でも、お勧めの本についてQRコードを付けてPRしていくとよいと思います。

最後に、これは図書館と離れて基本的なところですが、前回の基本計画の中で、SDGsとの関連性が示されておりますが、SDGsについては、賛否両論あります。国連が示しているということで、いろんな自治体が取り入れてやっておられるのですけれども、教育については結構いい理念を語られているのですが、その他の部分で批判されている部分もあります。また、企業はここにあまり重点を置いていないということもありますので、果たしてこの計画と関連性を持たせてよいのか、というところは、もう一度検討していただ

いた方がよいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

図書館のお立場から、データベース、そしてメディア情報リテラシー、また学校図書館と公共図書館との一体的な図書情報システム、電子書籍の普及、QRコードのことについて、ご意見をいただきました。また、全般的なことで、SDGsとの関連も再検討の時期ではないかということです。

江本委員、お願ひします。

○委員（江本克也）

私は現場の校長ですので、皆さんほど見識が広くはないのですけれども、次の10年間の重要な施策としては、今年から小牧市の全小中学校で取り組んでいる「探究的な学び」になると思います。当校も先々週、午前中の4時間を使って、こどもたちに色々な探究活動をさせたのですけれども、実際に実践していくと、色々な問題点が出てきました。

本当に小さいことから言うと、例えば、こどもが学校外で活動する場合、1日であっても保険を掛けないといけません。また、子どもの多岐にわたる関心を実現しようとしても、協力してくださる企業等が少ないということもあります。

今年は、小牧工科高校や食品販売企業、また、小牧市と連携協定を締結していただいている企業に行ったのですが、まだ足りません。総合的な学習での探究活動が充実している犬山総合高校では、多くのパートナー企業があるそうですが、こういった整備は、中学校単独ではなかなか厳しいところがあります。

次の10年に向けて、小牧市全体が探究的な学びを中心に、こどもたちの学力を伸ばしていくこうと考えるのであれば、ぜひこういった整備もお願ひしたいと思います。

先日、静岡県に研究視察に行ってきましたが、探究的な学びを充実するためには、教育行政との連携無くしては絶対にできないということでした。第2章の施策1に探究的な学びについて書かれていないので、ぜひ次期計画に盛り込んでいただきたいと思います。

もう1つは、施策5「外国にルーツを持つ児童生徒への教育の推進」です。本校は、市内の中でも外国籍の子が最も多い、今年は68人います。地域によっては学校の6割が外国にルーツを持つ生徒がいるという市もあるようですが、愛知県は圧倒的に外国にルーツを持つ生徒が多く、その中でも小牧市は4番目に多い地域となっています。

本校には、ブラジル出身で、ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語が話せる職員がいらっしゃるので、よく助けていただきます。語学相談員さんにも当然助けていただいているのですけれども、生徒数も多いので人手が足りていないと思う時もあります。本校だけではなく、これからどんどん外国にルーツを持つ児童生徒が増加していくと考えると、語学相談員を含めたサポート体制をさらに充実していく必要があると思います。

最後に、基本目標2の施策9「子どもの体力の向上・健やかな体づくり」にある、「運

動系部活動における支援体制の整備」についてです。特に中学校の教員の働き方改革を推進するためには、部活動の地域展開が必要だと言われています。愛知県内では、長久手市の取組が進んでいるようですが、知立市や安城市は小牧市とあまり変わらない状況のようです。国も地域展開を強く押し出しているので、働き方改革の推進ということも含めて、中学校の、特に土日の運動部の地域展開が進んでいくとありがたいです。

本当は中学校で働きたいけれども、土日の部活動が非常に負担なので、小学校に変わりたいという教員もいます。部活動の地域展開が進んでいくと、そういった先生方の助けにもなると思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

1つ目は、前回の計画時からの変化というところで探究を始めたということで、それに対応したパートナー企業さんや関係先を拡充していくことについての支援が必要ということでした。

江本委員に一つ質問ですが、2つ目に、外国にルーツを持つ児童生徒への教育という観点からのご発言ありましたけれども、先程のお話で、江本委員の学校で語学に堪能な職員がいらっしゃるということでしたが、その方は教員の方ですか。

○委員（江本克也）

おっしゃるとおりです。

また別の話になりますが、学校教育課で、毎年7月に外国にルーツを持つ生徒対象に進路説明会をやっていただいているのですけれども、例年、当校は、情けないことに市内で一番参加率が悪かったので、今年は、その語学に堪能な職員を中心に積極的に声を掛けたところ、説明会の参加率が上がりました。行政の方でしっかりやっていただいていても、参加しなければ意味がないものですから、学校現場として努力しなければいけないこともあるなということを実感した次第です。今後、語学相談員を含めたサポートは、色々な学校で必要になってくると思います。

○議長（柴田好章）

基本的には、学校が多様な背景を持つ児童生徒のために質の高い教育を実現していくことが当然で、それを支える教育行政の役割ということも当然だと思います。もう1つ、外国にルーツを持つ児童生徒の教育についてご提起いただいた問題ですと、我々、教育に携わる関係者、教育委員会も学校教育の現場も、それこそ切実な問題ではあるのですけれども、やはり、愛知県や小牧市の1つの大きな特徴がものづくりということなので、ものづくりを進めていく上で、外国から来た方々がいないとものづくりの現場自体が立ち行かなくなるという点では、企業の方々も切実な問題ではないかなと思います。そういう意味で、小牧市の教育振興基本計画ですので、地域、社会、特に企業さんとの連携、今、探究の方では教育内容の面での連携が進みつつありますが、さまざまな面で連携の可能性

もあるのではないかと思われますので、そういう点でもすごく大事な問題提起であったと思います。

3点目、部活の地域移行のことをお話しされていましたけれども、今後進めていく方向なのでしょうか。

長尾委員、いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

国の旗振りがあったにもかかわらず、県や地域のさまざまな事情があって、頓挫はしていないまでも、なかなか悩み多いという現状だと思っております。小牧市の推進状況については、なかなか方向性が定まっていないような気がするのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（柴田好章）

藤田文化・スポーツ課長、お願ひします。

○文化・スポーツ課（藤田伸也）

部活動の地域展開の本市の状況でございます。本市におきましては、部活動の地域移行に関する検討委員会というものを立ち上げた中で、市長部局、教育委員会部局で、さまざまな検討をしている状況でございます。先程、長久手市の取組が進んでいるという話が出ましたけれども、長久手市も含め、様々な市町村の取組を研究させていただいておりますが、各市町村、手探りの状態で進められている状況です。

国も全国的な市町村の取組状況を見た中で、今年の冬頃には、部活動の地域展開に関するガイドラインを改訂・公表する予定です。また、新たな取組といたしまして、地域の民間団体を一定の要件の元に、認定地域クラブという形で認定し、その上で市町村と連携を取れるような枠組みも今後構築するというような状況になっております。本市としましても、引き続き、様々なパターンを検証し、国で示される枠組みをどのような形で本市に取り込んでいくのかなどを踏まえて、検討していきたいと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

長尾委員、他のスポーツ関連のことについて、ご意見ございましたらお願ひします。

○委員（長尾英俊）

スポーツ関連については、少しお話ししましたけれども、私の意見というわけではなくて、できればスポーツ推進審議会を踏まえた上で発言する方が適当かと思っていますので、次期計画を策定するにあたって、審議会も充実させていきたいと思っております。

もう1つ、まったく別の話なのですが、小牧市教育振興基本計画の目指す人間像の一つに「夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人」の育成を図る、という視点があります。

その視点で考えると「主権者教育」は、「体育」「食育」などと同様に、主権者として

の意識や自覚を促すという意味において学校教育の重要な視点であります。将来、社会の中で、まちづくりや地域貢献などに積極的に参加できる人を育成するためのキーワードとして、「主権者教育」を考えいただきたいです。

今年の夏休みに、小牧市制70周年を記念して、学校教育課が主となり、9つの中学校から代表者が3名ずつ集まって、事前に出し合った意見を集約し、その方向性を示して発表する「こども議会」が開催されました。

また、ワクティップこまき主催の「こどものまち」という、子どもが自分たちでお店の企画や、まちの仕組みなどを考え、運営し、ひとつのまちを作り上げる、こどもによるまちづくり・仕事体験のイベントが、こちらも今年の夏休みに約半日の日程で開催されました。午後1時から始まって約3時間、基本的にはこどもたちだけで、きちんとやっていました。そういったことは、学校ではなかなかできませんし、3時間自由にやりなさいと言っても、できるような環境がないものですから、やはり、それは学校教育とは別のところで支えていただいて、こどもを育てていただきたいなということを思いました。

現在、本市では、こどもたちに重点をおいた、このような様々な事業が取り組まれておりますが、それらを一元的にまとめる担当部署がないと思っています。

そこで、例えば、学校教育の特別活動や総合学習の指導項目として位置づけたり、「こども未来部」に「（仮称）主権者教育推進室」のような組織を位置づけたりして、一元的に具体的育成の方針を打ち出して、「主権者教育」に向けて動き出していくべきだと切望します。

また、こども主体の市民会議や広範なまちづくりのイベントの開催、地域のボランティア活動や諸行事へのこどもの参加など、こどもたちが活躍できる場面を積極的に位置づけていくことも必要だと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

竹中委員、お願いします。

○委員（竹中烈）

施策6の不登校対策について意見を述べさせていただきます。すでに密に取り組まれているところだとは思うのですけれども、2016年に「教育機会確保法」が制定されまして、資料にもありましたように、令和5年に「COCOLOプラン」が策定されております。やはり、多様な教育機会の保障というビジョンは今明確に打ち出されておりまし、文科省のワーキンググループで、不登校児童生徒のための特別の教育課程の議論も活性化してきていると聞いております。やはり、こどものウェルビーイングの保障というところと関連付けて、「多様な教育機会の保障」というワードは明確に打ち出していただく方がよいと思います。そう考えた時に、不登校施策の文脈で「教育機会確保法」は語られ

ことが多いのですけれども、ご存じの通り、外国にルーツを持つ子どもの問題であるとか、義務教育の機会が保障されなかった人たちの問題についても、法律で触れられているところです。

不登校になる理由としましては、家庭の経済的状況など、非常にさまざまな問題を含み込むものだと思います。現状の計画では、それが散在しているようなイメージを受けますので、多様な学びの機会の保障というところで、包括的に目標を立てて具体化していくということも必要であると思います。

私は、生涯学習審議会の方からここに出席させていただいているのですけれども、例えば、「COCOLOプラン」に校内教育支援センターの充実ということが掲げられていますが、名古屋市ではこれに取り組んでいて、それが必ずしも順風満帆ではなく、いろいろと課題があるのは存じておりますけれども、小牧市でも検討されてもいいのではないかと思います。

また、小牧市には、地域にそういった子どもたちを受け入れる民間団体がいくつかありますので、それを認可するという大層な話ではなく、行政として、まず把握をするところから始めてよいと思います。進んでいる自治体ですと、基準を設けて助成金を出すなどを実施しているところもあると思いますけれども、まず、小牧市内にどういう場があつて、どのような活動をされているのかということを把握するということは、教育の質の保障ということにもつながり、なおかつ、生涯学習の文脈で、地域のリソースの活用ということにもつながってきますので、そういった方向も検討していただけるとよいと思います。

最後に、非常に細かいところになりますが、数年前に1度言ったような気もしますが、現状の施策6の文章に「適応指導教室」という言葉が使われておりますし、確かに一時期そのような言葉で呼称はされていたのですけれども、現在の文科省の文章を見ましても、「教育支援センター」で統一されています。特に「適応指導教室」というのは、その言葉のニュアンスで結構ネガティブに捉えられて批判されたりします。要するに、自分たちは不適応で正常ではないのか、みたいな差別的なニュアンスも感じられるということで、当事者団体から批判されるところですので、「教育支援センター」という言葉で統一していただけるといいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

外国にルーツを持つ子ども、そして特別な支援を必要とするおさんたちへの多様性への対応、具体的には、校内支援センターの充実、また、地域でそういった学校以外での居場所・学び場を提供している団体等の活動もあるので、そことの連携という視点などからご意見いただきました。

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

家爾委員、お願ひします。

○委員（家爾淳一）

金融教育というのをどこかに入れた方がよいのではないかと思います。どうしても、現実的なスキルを身に付けたら生きやすくなるのではないかと思ってしまうのですが、これは、学校教育の中か、もしくは社会教育どちらでもよいのですけれども、その中心になるものは会計学で、会計学とは言っても簡単に言うと簿記ですね。今の大学生もあまりピンときていませんが、実はこの社会の中では結構大事になってきます。簡単な知識だけでいいので、その辺りを検討していただければと思います。

○議長（柴田好章）

貴重なご意見をありがとうございました。私もまったく同意見でございます。簿記を普通教育の中に入れられないかというのはいつも考えていて、家爾委員と考え方が近いと思いました。そういうところを検討していただきながら、今日出た意見を計画に盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様から、何か他にござりますか。

江本委員、お願ひします。

○委員（江本克也）

本校に今在籍している3年生の生徒がいるのですが、2年生の頃はまったく家から出られないような状況だったのですが、本校の近くにある適応指導教室「カルミア」に、たまたま1人の男の子が行けるようになって、そして、その子が誘ってくれて「カルミア」に行くようになり、担任も家庭訪問などを行い、生徒に積極的に関わっていくことで、本校校内で「ふれあい」と呼んでいます、教室ではない別の部屋に通えるようになりました。今はスクールサポーターと心の教室相談員を中心にみてもらっています。

歴代の校長先生が、「ふれあい」にお任せになってしまふ状況はいけないということで、担任がそこへ行き、こどもたちと関わる体制を作ってくださったこともあり、去年、「カルミア」から「ふれあい」に戻ってきた生徒全員が、今年も「ふれあい」に通ってくれています。数字的には岩崎中学校は不登校が多いと言われるのですけれども、個人的な評価では、みんな登校できるようになったと言ってもいいくらい、今年は本当に出席者が増えました。

私は、子どもの居場所が「カルミア」やフリースクールなどに定着したら、そこを起点に、何とか学校に戻れる子は戻してあげたいし、無理してまで戻らなくてもいいと思っています。

30日休むと長期欠席者となるのですが、単に出席日数を増やすことを目的とするのではなく、やはり、学校の教員がやれることは、こどもたちを愛し関心を持ち、常に君のことを思っているよ、ということを伝えることだと思います。そして、地域や関係諸機関と

の連携で、プラスになっている子もいるということをとても感じています。

また、コロナ禍で地域の幼稚園に行く活動ができなくなっていたのですが、学校運営協議会でぜひ再開してほしいと要望もあり、活動の再開を予定しています。対象が3年生になるのですが、今、「ふれあい」にいる3年生のほとんどが幼稚園に行きたいと意欲を持っているので、1か月後、「ふれあい」にいる全員が行ってくれたら最高だなと思っています。

学校現場でのことをぜひ他の委員の皆様に伝えられたらと思い、お話ししました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

この10年の間に起こった変化ということで、初めに中川教育長のご挨拶では、児童生徒数の減少や不登校の増加の問題をご提起いただきました。その他、大きなこととしてはコロナ禍があったと思います。大変な思いをしながら対応をしていったのですけれども、やはり学校で一緒に学び合えることの良さということを、その時期に改めて実感したように思います。急に学校に行けない時期もありましたので、その中で、改めて学校という場で、皆で学べることの良さみたいなことを感じ取ったということもありますし、またタブレット、ＩＣＴが非常に普及したということもあります。そういう意味で、5年、10年単位で見ると、学校教育の状況が大きく変わることもあるかと思います。もう少し長い目で見ると、元々「学び合う学び」として、一人ひとり及び一人ひとりと仲間との関係を大事にする教育をずっと続けてきたというのも、本市の教育の大きな特徴・財産ではないかなと思います。決められたこと、決まったことをきちんと学ぶ、これは昔から変わらないこととしてベースとしてはあるとは思うのですが、決まった知識を持ち帰るだけであれば、もはや学校教育でなくてもインターネットでもできるわけで、やはりそこに加えて、一人ひとりのアイデアとか自分の思いというものを持ち寄る、そうすると、一人ひとりの持っているものは当然違うものなので、一人ひとりの違うものを持ち寄って学び合うということ、このことは、これから時代、ますます学校の役割として重要になってくると思います。その上で、今日も話題になりましたけれども、「学び合う学び」をベースにしながらも、さらに夢にチャレンジできるように、社会に開かれた教育課程として、探究的な学びを重視するということを、今後、今年を元年として続けて行くことによって、今度は、持ち帰るものが一人ひとり違うものになると思います。自分の夢、自分の希望というものをそこで育んで、一人ひとりが違うものを持ち帰る学校、そういうものに、今、小牧の教育がバージョンアップしていっているのではないかというように、私はそういう面で関わらせていただきながら、いい方向に進んでいるなと常々感じさせていただいているところであります。そういうところで学校教育も大きく変わりますし、長尾委員が言われ

た、主権者意識を持つというところでありますけれども、ここも非常に重要な視点で、小牧で教育を受けてよかったですとか、小牧に生まれてよかったです、という思いをこどもが持てる機会を、学校教育の中を通してでもそうですし、学校教育の中でなかなかやりにくい部分は、市制70周年記念事業のような機会を積極的に位置付けていくことが必要であるということが、長尾委員から提起されたと思いますので、ぜひそういう充実を図っていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。それでは、皆さんのお貴重なご意見をいただきましたので、ここで議事の方は終了としたいと思います。

進行を事務局にお返しします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

多岐に渡りまして大変貴重なご意見ありがとうございました。いただきましたご意見を次期計画の参考とさせていただきたいと思います。

今回の会議につきましては、計画の素案をお示しさせていただいた上で議論いただきたいと思っております。令和8年7月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。開催につきましては改めて通知をさせていただきますが、若干、事務の進捗状況により前後することもありますので、ご了承ください。

それでは、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議を閉会いたします。

<閉会 午後2時15分>